

令和5年度あおもり農力向上シャトル研修実施要領

1 目 的

本県農業を担っていく人財を確保するためには、就農ルートの多様化に対応するとともに、即応力の高い新規就農者を早期に育成する必要がある。

そこで、本県での就農を強く希望する者に対し、先進農家・農業法人（以下「農家等」という。）での実践研修を通して、実践的な農業技術と経営管理手法を習得させるとともに、営農大学校での農業関係の免許・資格取得や県外調査派遣等の各種研修（以下「基礎研修」という。）を通して、農業への理解力と技術力等を体得させることを主な目的とする。

2 研修コース、内容、期間、募集定員等

別表のとおり。

なお、本県において、既に農家等で研修中の就農希望者や就農後概ね5年以内の新規就農者、更には農業者や雇用就農者にあっても、リカレント（学び直し）教育推進の一環として、基礎研修の一部を受講できるものとする。

3 研修場所

（1）実践研修

原則として、受講者の就農希望地域において、取組希望作目を経営に取り入れている農家等とし、受講者の希望をもとに、営農大学校が関係機関・団体と連携を図りながら選定する。

（2）基礎研修

営農大学校構内（教室・ほ場・トラクター練習コース等）及び県内外とする。

4 研修品目

原則として、野菜（施設・露地）とする。

5 受講申込の手続き

受講希望者は、「令和5年度あおもり農力向上シャトル研修受講願」（シャトルコースにあつては第3-1号様式、リカレントコースにあつては第3-2号様式）を、令和5年4月13日（木）までに営農大学校長（以下「校長」という。）に提出する。

6 受講者の選定及び通知

（1）シャトルコース

校長は、前項の5で提出があつた受講願を審査するとともに、受講希望者と面接した上で受講の可否を決定し、その結果を通知する。

なお面接は、令和5年4月下旬に営農大学校で行う。

(2) リカレントコース

校長は、前項の 5 で提出があった受講願を審査して受講の可否を決定し、その結果を通知する。

7 研修修了の認定

シャトルコースは、研修時間が概ね 1, 2 0 0 時間以上の受講者について研修修了を認め、修了証書を授与する。

8 受講に当たっての注意事項

(1) 傷害保険の加入

シャトルコースの受講者は、研修期間を契約期間に含めた傷害保険に各自加入するものとする。

(2) 新規就農者育成総合対策「就農準備資金」の受給

シャトルコースの受講者のうち、公益社団法人あおもり農業支援センター新規就農促進研修支援事業交付要綱（令和 4 年 5 月 1 2 日制定。以下「支援センター交付要綱」という。）に基づく新規就農者育成総合対策「就農準備資金」（以下「就農準備資金」という。）の受給を希望する受講者は、この実施要領のほか、支援センター交付要綱の規定に基づき、研修を実施しなければならない。

(3) その他

ア 受講者は、指導職員及び研修コーディネーター（シャトルコースにあつては農家等を含む）の指示に従うものとし、事故等に対する責任は原則として受講者本人が負うものとする。

なお、指導職員等の指示に従わないときは、研修を中止させることがある。

イ 受講者は、故意若しくは重大な過失により機械、施設、設備等に損害を与えたときは現状に復し、又はその損害を賠償しなければならない。

ウ シャトルコースの受講者、農家等及び営農大学校は、研修実施に当たっての責務等を取りまとめた確認書を締結する。

9 その他

この要領に定めのない事項については、別に定めるものとする。

(別表) 令和5年度あおもり農力向上シャトル研修の研修コース、内容、期間、募集定員等

コース	区 分	内 容	期間・時期	募集対象・人数	受講料	備 考
シャトル コース	1 実践研修	就農希望地域で、取組希望作目を経営に取り入れている県内の農家等から、マンツーマンで実践的な農業技術と経営管理手法を習得。	5～2月の10 か月間	新たに農家等で研修を行う就農希望者で、研修終了後、本県での独立・自営就農又は農業法人等への雇用就農が確実に見込まれる者であり、かつ就農予定時の年齢が50歳未満の者。 ただし、就農準備資金の受給を希望する場合は、支援センター交付要綱に規定の要件に該当する者。	受講者負担	受講者は主に実践研修を実施しながら、計画的に基礎研修を受講。
	2 基礎研修					
	(1)野菜1DAY セミナー	野菜栽培全般に係る講義(ほ場見学を含む)を来校して受講。	原則として月2 回開催	金 の 受 給 を 希 望 す る 場 合 は 、 支 援 セ ン タ ー 交 付 要 綱 に 規 定 の 要 件 に 該 当 す る 者。 概ね5人	無料	研修コーディネーター(外部講師)による指導で、研修内容は別途通知。サテライト会場を設置予定。
	(2)農業機械研修	大型特殊、けん引(いずれも農耕用)、フォークリフト、刈払機、アーク溶接等の免許・資格を取得するほか、機械整備、ドローン・ロボット農機等の研修を本校で受講。	選択種目による。		受講者負担	選択種目は、別途照会。
	(3)県外調査派遣 研修	受講者が立案した計画に基づき、受講者を県外産地や市場流通の状況等の調査に派遣。	随時		県が予算の範囲 内で旅費を負担	当該派遣研修の実施要領については別途規定。
リカレント コース	2 基礎研修 (1)野菜1DAY セミナー (2)農業機械研修	上に同じ。	上に同じ。	・既に農家等で研修中の就農希望者 ・就農後概ね5年以内の新規就農者 ・農業者、雇用就農者 概ね15人	上に同じ。	

令和5年度あおもり農力向上シャトル研修受講願
(シャトルコース)

作成日： 令和 年 月 日

青森県営農大学校長 殿

受講希望者 氏名 ふりがな _____

顔写真

サイズ

3.0cm×2.5cm程度

無背景、無帽、

正面の顔写真

令和5年度あおもり農力向上シャトル研修実施要領5の規定に基づき、シャトルコースの受講願を提出します。

1 連絡先等

住 所	〒					
生年月日	昭和・平成	年	月	日 (満 歳)	性別	男 ・ 女
電話番号	自 宅	— —				
	携帯電話	— —				
FAX番号	— —					
E-mail						

2 学歴・職歴等

年	月	最終学歴

年	月	主な職歴	主な免許・資格

3 農業経験の有無（該当するものに「○」を記入）

- a 全くない。
- b 現在はしていないが、以前、農作業体験や農作業の手伝いをしたことがある。
- c 家庭菜園で野菜等を栽培している（栽培したことがある）。
- d 時々、農作業をしている（手伝っている）。
- e いつも農作業をしている（手伝っている）。

4 農地の有無（該当するものに「○」を記入）

- a 実家は非農家であるため、農地はない。
- b 実家は非農家であるが、親類や知人等をとおして農地確保の可能性はある。
- c 実家は農家であるため、農地はある。→（実家の経営作目： ）

5 研修受講の動機（できるだけ詳しく記載）

--

6 研修後の農業経営の構想（できるだけ詳しく記載）

就農予定時期	年 月頃
就農予定地	市・町・村（その他：
取組希望作目	
就農５年後の 経営ビジョン	

7 農家等での実践研修で特に習得したいこと（できるだけ具体的に記載）

研修先の希望	種類	農家 ・ 農業法人 ・ どちらでも可
	地域	就農予定地に同じ・就農予定地周辺地域でも可・その他（ ）
実践研修において特に習得したいこと		
研修先の選定で配慮してほしいこと		

8 新規就農者育成総合対策「就農準備資金」※の受給希望の有無（該当するものに「○」を記入）

- a 受給を希望する。
- b 受給を希望しない（または、給付要件がそろわない）。
- c 検討中である。

※ 当該資金については、農林水産省や(公社)あおもり農業支援センターのホームページ を参照。
なお、当該資金を受けるためには、別途審査があります。

9 その他、研修実施に当たっての要望等

[添付書類] 運転免許証の写し（裏書きがある場合、表面と裏面）

[個人情報の取扱] 以下の「個人情報等の取扱について」をよくお読みになり、これに同意する場合は署名をしてください。

個人情報等の取扱について
1 営農大学校は、当受講願の記載内容や当研修の実施に際して得た個人情報について、青森県個人情報保護条例等の規定に基づき適切に管理し、当研修の実施のためだけに利用します。 2 営農大学校は、受講者の就農支援のため、受講者の個人情報を必要最小限度内において、国、県、市町村及び（公社）あおもり農業支援センターへ情報提供する場合があります。 3 営農大学校は、新規就農の促進を目的に、本校広報紙やホームページ、Facebook等で当研修の実施状況を周知することとします。その際、研修の様子の紹介文とともに、顔を写した実習風景等の画像を掲載する場合があります。
上記の内容について同意します。 令和 年 月 日 受講希望者 氏名 (自署) _____

令和5年度あおもり農力向上シャトル研修受講願 (リカレントコース)

作成日：令和 年 月 日

青森県営農大学校長 殿

受講希望者 ふりがな 氏名 _____

令和5年度あおもり農力向上シャトル研修実施要領5の規定に基づき、リカレントコースの受講願を提出します。

1 連絡先等

住 所	〒		
生年月日	昭和・平成 年 月 日 (満 歳)	性別	男・女
電話番号	自 宅	— —	
	携帯電話	— —	
FAX番号	— —		
E-mail			

2 現在の状況 (a~dのいずれかに「○」を記入し、() 内を記載)

- a 研修中 (研修開始時期： 年 月)
(研修農家等名：)
(主な研修作目：)
- b 就農後概ね5年以内 (経営開始時期： 年 月)
(主な栽培作目：)
- c 農業者 (主な栽培作目：)
- d 雇用就農者 (雇用就農先名：)

3 「野菜1DAYセミナー」（研修コーディネーターによる野菜栽培全般に係る講義）で特に希望する
対象作目と研修内容

対象作目※1	
研修内容※2	

※1 「対象作目」欄には、特に研修したい作目（トマト、にんにく等）を記入する。複数記載してもよい。

※2 「研修内容」欄には、対象作目について特に研修したい内容（土づくり、生理・生態、雑草対策、加工品づくり等）を記入する。複数記載してもよい。

4 その他、研修実施に当たっての要望等

--

〔個人情報の取扱〕 以下の「個人情報等の取扱について」をよくお読みになり、これに同意する場合は署名をしてください。

個人情報等の取扱について
1 営農大学校は、当受講願の記載内容や当研修の実施に際して得た個人情報について、青森県個人情報保護条例等の規定に基づき適切に管理し、当研修の実施のためだけに利用します。 2 営農大学校は、受講者の就農支援のため、受講者の個人情報を必要最小限度内において、国、県、市町村及び（公社）あおもり農業支援センターへ情報提供する場合があります。 3 営農大学校は、新規就農の促進を目的に、本校広報紙やホームページ、Facebook等で当研修の実施状況を周知することとします。その際、研修の様子の紹介文とともに、顔を写した実習風景等の画像を掲載する場合があります。
上記の内容について同意します。 令和 年 月 日 受講希望者 氏名 (自署) _____

V 青森県営農大学校の施設案内

1 所在地

- (1) 名称 青森県営農大学校
(2) 郵便番号 039-2598
(3) 住所 青森県上北郡七戸町字大沢48-8
(4) 電話 0176-62-3111
(5) F A X 0176-62-3986
(6) H P <https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/nourin/einodai/>
(7) Facebook <https://www.facebook.com/einoudai/>

2 研修会場

- (1) 農業機械利用技能者育成研修
青森県営農大学校 機械現場教室（略図①）
(2) あおもり農力向上シャトル研修
青森県営農大学校 管理研修棟（略図②）ほか

3 略 図

